

様式第1号(第2条関係)
個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	公共予約サービスシステム	
行政機関等の名称	久喜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民生活課、総合政策部情報推進課、総務部庶務課環境経済・教育分室、久喜総合文化会館、ふれあいセンター久喜、久喜中央コミュニティセンター、久喜東コミュニティセンター、清久コミュニティセンター、毎日興行アリーナ久喜、健康スポーツ部スポーツ振興課、菖蒲行政センター地域振興係、環境経済部農業振興課、環境経済部商工観光課商工労働係、菖蒲温水プール、菖蒲文化会館、しょうぶ会館、森下コミュニティセンター、労働会館、栗橋行政センター地域振興係、栗橋文化会館、栗橋コミュニティセンター、栗橋中央コミュニティセンター、栗橋B&G海洋センター、南栗橋近隣公園、鷺宮行政センター地域振興係、鷺宮中央コミュニティセンター、鷺宮東コミュニティセンター、鷺宮西コミュニティセンター、鷺宮温水プール、鷺宮体育センター	
個人情報ファイルの利用目的	公共施設利用に係る事務のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3連絡先、4申請日、5利用目的、6勤務先名称、7在学先名称、8利用者番号	
記録範囲	久喜市公共施設サービス利用登録者	
記録情報の収集方法	公共施設予約サービス利用者登録書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	久喜市役所庶務課付公文書館 久喜市菖蒲行政センター総務・人権係 久喜市栗橋行政センター総務・人権係 久喜市鷺宮行政センター総務・人権係 〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-1 〒346-0192 埼玉県久喜市菖蒲町新堀38 〒349-1192 埼玉県久喜市間鎌251-1 〒340-0295 埼玉県久喜市鷺宮6-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	公共施設予約管理システム	